

## 政 務 活 動 報 告 書

令和 5 年 12 月 / 日

丹波市議会

議長 垣内 廣明 様

会 派 名 丹新会

代表者氏名

又は議員名 谷水雄一

このたび、政務活動を実施しましたので、丹波市議会政務活動費の交付に関する規則第4条第2項の規定により、次のとおり報告します。

## 記

|                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 活 動 (調査)<br>期 間       | 令和5年10月16日から令和5年10月17日まで                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 活動 (調査) 先             | ◎活動先名称・住所・電話番号<br>衆議院第二議員会館 (会議室)<br>東京都千代田区永田町 2-1-12<br>連絡先：谷公一東京事務所<br>東京都千代田区永田町衆議院第2議員会館 810 号室<br>：03-3508-7010                                                                                                                                                                                     |
| 参 加 議 員               | 谷水雄一 吉積 毅 広田まゆみ                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 活 動 (調査)<br>内 容 の 概 要 | ◎デジタル田園都市構想：地方に仕事をつくる「スマート農林水産業・食品産業」・・・農業機械等の遠隔操作、農作業の軽労化<br>◎GX (グリーンTRANSフォーメーション)：グリーンインフラを活用した自然共生地域づくり「流域治水と連携したグリーンインフラによる雨水貯留・浸透の推進」・・・内水対策の推進、流域治水対策<br>◎GX (グリーンTRANSフォーメーション)：「インフラのライフサイクル全体でのカーボンニュートラル、循環型社会の実現」：上水道管の管路更新、2050年想定される下水道管一斉更新に対する国の動向について<br>◎こども園運営：地域評定、児童数を基準とした助成の在り方など |

※議員それぞれの報告書及び参考資料を添付



# 研修報告書

議席番号 11 番

谷水雄一

日程 令和 5 年 10 月 16 日～17 日

研修場所 衆議院第 2 議員会館 918 号室

参加者 会派 丹新会 新風クラブ

参加者 谷水雄一 吉積毅 広田まゆみ

太田一誠 足立嘉正

## 1 デジタル田園都市構想

講師 農林水産省 農林水産技術会議事務局 研究推進課 調査官 長谷川明宏

大臣官房政策課 技術政策室 技術調整班調整第 2 係 平川晴臣

農村振興局整備部 農地資源課 経営体育成基盤整備推進室

課長補佐 石森健市

大臣官房政策課技術政策室 課長補佐（総括・技術整備班）松下茜

**研修目的** 高齢化と共に労働者不足（なり手不足）が急激に進行している。農地環境の維持と食料自給率維持のためにも兼業農家の存在は大きい。特に、畦や農水管等の草刈等は自治会においても人口減少・高齢化が顕著な問題となっており、両課題に対応するためのスマート農業は喫緊の課題と言える。併せて、道路環境の維持は雑草を刈るマンパワーも費用も要することから、これらの解決にもつなげることはできないか。デジタル田園都市構想における「スマート農林水産業」では、農業機械等の遠隔操作及び農作業の軽労化を目標として掲げられており、国が進めようとする政策を丹波市においてどのように具体化し課題解決につなげることができるかといった視点で研修に臨んだ。

**所 感** 草刈に対する機械化の研究は進んできており、様々なタイプの機器が市場に参入されるようである。一方、国は、令和 5 年 6 月 2 日に第 4 回食料安定供給・農林水産業基盤強化本部を開き政策の新たな展開方向を決定した。人口減少下においても生産水準が維持できる生産性の高い食料供給体制を確立するため、①スマート技術等の新技術について、国が開発目標を定め、農研機構を中心に、産学官連携を強化し開発を進める、②産地・流通・販売が一体でスマート技術等に対応するための生産・流通・販売方式の変革などの取組を促進する、これらを検討するとした。このように、生産労働人口の減少、技術承継に AI を活用した取り組みを一層推進することを国としても明確に表明した。現在、2019 年度から始まったスマート農

業実証プロジェクトは全国 217 地区で展開されており、実証成果は、各地区のアウトリーチ活動や農研機構による成果報告、実証参加者による生の声の動画配信などにより随時発信されている。こうしたスマート農業を推進するための基盤作りには国も補助メニューを整え対応しているところである。効率的な農業を推進することで、マンパワーの面からは少ない労働者・労働時間で効果的な成果を得ることができるようになる。また、丹波市が進める有機の里「オーガニックビレッジ」構想で言えば、少ない肥料、最小限の害虫防除薬で効果的な収穫をもたらすことができるとの試算もされていることから、市政に寄り添うことが可能と言える。

ただ、このスマート農業を推進するためには、効率的・効果的に機器を運用する必要があることから抜本的な農地整備を計画的に進める必要がある。また、そのために必要とされる農地面積など大規模化が効率的な農業を支えていくグランドイメージがある。

現在の兼業農家、小規模農家が多数を占めている丹波市に対し、国のスマート農業構想は地形的要因・耕作放棄地・零細農家の実情を踏まえると一足飛びに導入することができるのか、市の農業政策をどのように進めるか、丹波市のまちづくりの視点からも将来を見据えた計画的な検討が必要であると考ええる。

## 2 こども園運営に関すること

講師 こども家庭庁 成育局 保育政策課 企画法令係長 松田洋平  
成育局 保育政策課公定価格担当室給付第一係長 岡本裕太

研修目的 こども園運営上の課題として、職員給与の基準となる地域評定区分の在り方、児童数を基準とした助成金の在り方など、施設運営の根幹をなす資金の根拠が流動的であることから安定したこども園運営ができる環境を整えなければ、今後少子化を迎える施設運営では消耗的運営にならざるを得ないのではないかと。また、保育園・幼稚園・こども園等の設置に関して関連する法律が改正されてきたが、都会型子育て施設を中心とした法律の整備であり、丹波市のような広大な面積を有する地方では子供を預けるための送迎に要する時間が保護者にとっての過大な負担となっていることから、小規模・近距離での保育の設置について、現在議論されている異次元の子育て支援の政策方針についてどのような解決を図ることができるか。



所 感 こども・子育て支援制度の公定価格における地域区分については、統一的かつ

客観的なルールを基に、他の社会保障分野の制度との整合性を図るため、地域ごとの民間給与水準を反映させている国家公務員及び地方公務員の地域手当の支給割合の地域区分に準拠し、0～20%で8区分に設定されている。次回、見直しは令和7年度が予定されており、職員給与の基準が10年ごとに改定される。現場の職員に話を伺うと、給与等は処遇改善により大きく改善され以前よりも良くなったと話されており、公定価格における地域区分は、処遇改善により従前に比べ緩和されたようである。一方、処遇改善の一環としての働き方改革を推進するうえで、育児休暇・休業の申請があった場合には、積極的な取得を推奨しており、この際、取得によって職員が欠員となる場合には新たに職員を確保・補充しなければならず、その間に雇用した職員と復職した職員の重複をいかに解消すべきかといった課題に直面している。

また、3歳児からの無償預け入れによって、受け入れ児童数が増加傾向にあり職員のマンパワーがどうしても不足する事態に陥っており現場としては疲弊する状態にある。国は、地域型保育事業として19人以下の利用定員で保育を行うもので、原則0～2歳児を対象とし例外的に地域の実情に応じて「市町村が特に必要と認めた場合」に3～5歳児を対象とするとしている。令和5年4月21日通知では、市町村がニーズに応じて柔軟に判断できることとするとし、この特例を次の法改正のタイミングであり方を検討するとしている。

これらいずれの制度においても、職員のマンパワーの不足が懸念されると制度設計担当者も考えており、高校生・大学生を対象とした学校における単位取得を有利にできる養成コースの創設の検討、かつて保育士であった職員の再就職の道を確保、保育現場をサポートできる職員の確保を促すことができる制度の創設を検討している。

これらも踏まえ、マンパワーの不足の一方で、施設の維持に園運営の課題があり、老朽化していく建物の修繕費に安定的な財源の確保ができる会計制度の見直し、遊具の高価格帯を見直すべきであるなど、保育現場における地方の課題を今後の制度設計に盛り込んでいただけるよう言及した。

### 3 国土交通省グリーンチャレンジ

グリーンインフラを活用した自然共生地域づくり「流域治水と連携したグリーンインフラによる雨水貯留・浸透の推進」

講師 国土交通省 総合政策局環境政策課 課長補佐 一丸結夢

水管理・国土保全局 河川環境課 企画専門官 和田紘希

水管理・国土保全局 河川計画課 河川計画調整室 課長補佐

梯 滋郎

水管理・国土保全局 治水課 課長補佐 富本和也

水管理・国土保全局 治水課 流域減災推進室  
流域水害対策係長 清田咲史

**研修目的** 国土強靱化計画に併せてこれまで内水対策を行ってきたが、年々増加している急激な豪雨に対してはこれまでの田んぼダムだけではオーバーフローしており、床下浸水などの被害が増加している。加古川水系・由良川水系の上流に位置し、西日本一低い分水嶺を有するここ丹波市においては、流域治水・雨水貯留・浸透の取組は国・県・市が連携し早急且つ計画的に推進していかなければならないと考えており、令和 3 年度に発表された当施策の具体的活用について、国土強靱化計画及び雨水総合管理計画等関連計画と合わせ防災・減災の要としての視点で臨んだ。

**所 感** 国土交通省が定義するグリーンインフラとは、①社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、②自然環境が有する多様な機能を活用し、③持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組としている。グリーン（自然環境の多様な機能）とインフラ（社会資本整備、土地利用）を掛け合わせ、複数の同時解決を目指すのが、「グリーンインフラ」である。国は、令和 5 年 9 月 18 日「グリーンインフラ推進戦略 2023」を発表し、国土交通省の取組を総合的・体系的に位置づけ方向性を整理した。自治体向けには、令和 5 年 10 月 18 日「グリーンインフラ実践ガイド」を公表し、取組手法をはじめ各種の支援制度資料も掲載した。これらの資料もこれまでに発表された資料においてもグリーン化のイメージから都市型、都市部での活用イメージが強く、丹波市のような中山間地において、具体的に活用できる構想は見られない。一方、流域治水の推進については、気候変動による水災害の頻発化・激甚化を踏まえ、これまでの計画の見直し、河川流域全体のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う持続可能な治水対策としての「流域治水」への転換を図っている。まずは、特定都市河川の指定要件の見直しにより、「接続する河川の状況」又は、「河川の周辺地形等の自然的条件の特殊性」により河道等の整備による浸水被害の防止が困難な河川という要件を追加し、より対象範囲を拡大して適用することができるようになった。次に、雨水浸透阻害行為の許可として、宅地等以外の土地で行う一定規模（1000 m<sup>2</sup>）以上の雨水浸透阻害行為には対策工事（雨水貯留浸透施設の設置）が必要とされた。これは、都道府県の条例により、500 m<sup>2</sup>～1000 m<sup>2</sup>未満とする範囲で別に定めることができ、一定の開発行為に対しての雨水貯留施設の設置を義務化するものである。また、貯留機能保全区域制度は、土地所有者の同意を得たう



えで設定するもので、指定された区域に雨水を一時的に貯留できるようにするものである。ただ、丹波市における天井川に位置する住宅地に対して、換地処分による財産権の保障も視野に検討を重ねるべきかと考える。指定区域に指定されるまでの所有者の同意を得るまでの要件適合は、地域によって実情が違うため制度が活用されず結果、損害補償としての支出を促すため費用対効果を考えながら制度の見直しが必要であると考え。その他浸水被害対策のための雨水浸透施設の整備に係る特例措置として固定資産税の減額をするなど、実効的な流域治水対策が進められており、特に、スマート農業を推進するための圃場整備と合わせ、田んぼダムの有効的活用推進を図るためにも連携した計画の策定が望まれる。さらに、スマート農業だけでなく、スマート林業においても林業のAI化が図られることから、山の整備を進め保水能力を有する治山の整備のほか、山林の一体的整備を進め里山への誘導を一層進めることができるのではないかと考える。丹波市の防災、治山、里山、有害鳥獣対策など一体的課題解決を連携して進めていける可能性を考える。

#### 4 「インフラのライフサイクル全体でのカーボンニュートラル、循環型社会の実現」

##### 上水道の管路更新、下水道の管路更新

講師 国土交通省 水管理・国土保全局 下水道部 下水道事業課  
事業マネジメント推進室 課長補佐 川島弘靖  
厚生労働省 健康・生活衛生局水道課 課長補佐 竹中英雄

**研修目的** これまで上水道管の管路更新に対し、国土強靱化計画の一環として更新計画の加速を協議してきた。しかし、丹波市における状況は国が設定しているメニューに該当せず、一般財源を切り崩していきながらここ数年計画的に運営していく見通しとなっている。上水道管は、令和5年になり市内数か所で老管による漏水が頻発するようになり、直近の課題となっている。一方、下水道管においては1991年に近隣自治体と共に管路を敷設する事業がすすめられたことから2050年には一斉に更新時期を迎えることとなる。このため、ピークアウトを計画しつつ負担の軽減・平準化を図ろうとしているが、上下水道管共に広域地方自治体にとってインフラの維持・確保・整備は、地域住民のまさにライフラインに直結する課題であるとの意識で研修に臨んだ。

**所 感** 国においても人口減少、給水人口の減少、管路の経年化の現状と課題と言ったあらゆるファクターで問題を認識している。そのため、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法の対象施設への追加に伴う激甚法の適用を行い、水道が追加された。また、一地域だけでは賄うことが困難な状況を見据え、広域連携の推進を図るなど、水道基盤を強化する方向を示した。しかし、上・下水道管共に財源確保が最大の課題であり、水道施設整備費に係る予算は、財政支援として令和4・5年併せて742

億円と国レベルとしてはいささか少額の感をぬぐえない。令和 5 年度の予算における制度改正を 4 つ掲げているが、抜本的にどのような対応計画に基づく予算であれライフラインの維持を図れるよう今後も引き続き広域地面積を有する地方自治体の状況・現状を政策担当者と議論し、切れ目のない安心な生活環境を維持するよう働きかけていきたい。

# 研修報告書

丹新会 吉積毅

研修日程 令和5年10月16日～17日

研修場所 衆議院第2議員会館918号室

## 1 デジタル田園都市構想について

講師 農林水産省 大臣官房政策課技術政策室課長補佐 松下茜氏  
大臣官房政策課技術政策室技術調整班 平川晴臣氏  
農地資源課 経営体育成基盤整備推進室課長補佐 石森健市氏  
農林水産技術会議事務局研究推進課調査官 長谷川明宏氏

### 研修内容

高齢化と労働者不足が急激に進んでいる。農地環境維持と食料自給率維持のための兼業農家の存在は大きいと思われる。丹波市においても草刈り等、自治会の人口減少・高齢化が問題となっており、両課題に対応するためにもスマート化は喫緊の課題と考える。

そのため国の考えや方向性の説明を4氏より受けた。

- 1 松下氏より「スマート農業をめぐる情勢について」
- 2 石森氏より「スマート農業の活用の効果的な基盤整備のポイント」  
「農地整備に活用可能な補助事業」

- 3 長谷川氏より「スマ農導入成功へのノウハウ集 リモコン草刈機」

国におけるスマート農業推進は現在大規模農園や高額投資できる農家などが多いように感じるが、現在全国217地区で実証されている効果などを小規模農家にも活用できる取組に繋げていく重要性を感じた。中山間地域である丹波市においても、スマート農業対応できる基盤整備の一つでもある幅広畦畔や緩勾配法面整備などに取り組むことで、トラクター草刈りや自動草刈り機など活用からスマート農業への入り口に繋がりそうな可能性も感じる事ができた。

実際に導入からその効果を感じられる取組を進めていく重要性が大切ではないかと感じた。

## 2 こども園運営に関することについて

講師 こども家庭庁 成育局保政策課 企画法令係長 松田洋平氏  
成育局保育政策課公定価格担当室給付第一係長 岡本裕太氏

## 研修内容

都会型の子育て施策において子ども園設置は有効な施策である。一方で丹波市のような広大な面積を有する地方自治体においての収容人数を150人から200人規模とした場合には送迎に多くの時間を要するため小規模・近距離の保育園設置の必要性も感じる。今後の保育施策構想も踏まえ広大な面積を有する自治体での近距離・保育施設設置について国の考え方の説明を松田氏より受けた。また子ども・子育て支援制度の公定価格における地域区分について岡本氏より説明を受けた。

小規模保育事業（19名以下の利用定員）について、子どもの保育の選択肢を広げる観点から全国において小規模保育事業所において3歳から5歳児の受入れが、市町村がニーズに応じて柔軟に判断できる事とする制度が令和6年の通常国会で改定される予定である。また就労条件を問わない「こども誰でも通園制度（仮称）」が2024年度実施に向け進められている。

子ども・子育て支援制度の公定価格における地域区分については統一かつ客観的なルールの必要性、他の社会保障制度との整合性を踏まえ20%から0%の間で8区分に設定されている、次回見直しは令和7年度を予定されている。

丹波市においては市民へのニーズに合った展開も必要と感じる。また保育士の確保や認定こども園の持続可能な運営などバランスの取れた施策展開が重要であると感じた。

## 3 グリーンインフラを活用した自然共生地域づくり

「流域治水と連携したグリーンインフラによる雨水貯留・浸透の推進」について

講師 国土交通省

総合政策局環境政策課 課長補佐 一丸結夢氏

水管理・国土保全局 河川計画課河川計画調整室課長補佐 梯滋郎氏

水管理・国土保全局 治水課課長補佐 富本和也氏

水管理・国土保全局 河川環境課企画専門官 和田紘希氏

水管理・国土保全局 治水課流域減災推進室流域水害対策係長 清田咲史氏

## 研修内容

国土強靱化計画も併せて内水対策を行ってきている、年々増加している急激な豪雨に関してはこれまでのような田んぼダムだけではオーバーフローしており、直近でも床下浸水などの被害が急増している。そこで現在の国のグリーンインフラの推進について一丸氏により説明を受けた。

グリーンインフラはインフラ整備にグリーンの持つ諸機能を取り入れ、社会資本を多機能化し、複数課題の同時解決を目指す取組である。「グリーンインフラ推進戦略 2023」の策定では「自然と共生する社会」として1「安心安全」では自然の力で支えられ、安全、安心に暮らせる社会として透水性・保水性のある歩道や公園、遊水池の多目的利用。2「まち」

では自然の中で健康・快適に暮らし、クリエイティブに楽しく活動できる社会としてビジネス街区の緑化やすべてが公園のような開発。3「ひと」では自然を通じて、安らぎとつながりが生まれ、子どもたちが健やかに育つ社会として地域住民による緑地の管理や荒廃水田のビオトープ、環境教育への転換。4「しごと」では自然を生かした地域活性化により、豊かさや賑わいのある社会として企業緑地化による地域活性化やカーボンクレジット制度。を目指している。

丹波市のような中山間地にはそのまま適合する取組ではないが、治水対策としては「流域治水」への転換が進められている。国の施策を丹波市に対応できるよう上手に施策展開を図っていかなくてはならないと」感じた。

#### 4 上水道の管路更新・下水道の管路更新

「インフラのライフサイクル全体でのカーボンニュートラル、  
循環型社会の実現」について

講師 国土交通省 水管理・国土保全局

下水道部下水道事業化事業マネジメント推進室課長補川島弘靖

厚生労働省 健康・生活衛生局水道課課長補佐 竹中英雄

##### 研修内容

これまでの上水道管の管路更新に対して、国土強靱化計画の一環として更新計画の加速を協議してきた。しかしながら丹波市における状況は国が設定しているメニューに該当せず、一般財源からの補填で進んでいる。2050年には一気に管路更新時期を迎えることとなる、このためピークアウトを計画しつつ負担の軽減・平準化を進めなくてはならない。そこで竹中氏より最近の水道行政の動向について説明を受けた。

全国的にも人口減少や給水人口の減少が問題となり、老朽化・耐震性不足・経営環境の悪化・人材減少・高齢化が課題となっている。水道事業の基盤強化に向けた考え方として1適切な資産管理、2広域連携、3官民連携が挙げられる。令和5年度の水道設備費に係る予算は742億円であり厳しい予算となっている。

5年度予算における主な制度改正は、1水道管路耐震化等推進事業（交付金）、2、高度浄水施設等整備費、生活基盤近代化事業（補助金・交付金）、3、官民連携等基盤強化推進事業（交付金）、4、その他（補助金・交付金）となっており、今後も引き続き国の制度を最大限活用しながら上下水道の維持を図っていかなくてはならない。丹波市においても厳しい上下水道事業の経営状況が少しでも改善していくよう取組んでいかなくてはならないと感じた。

## 東京研修報告書

丹新会 広田まゆみ

令和5年10月16日から17日

衆議院第二議員会館 918号室に於いて

### 【研修内容】

#### ① デジタル田園都市構想

農林水産省 大臣官房政策課技術政策室課長補佐 松下茜

大臣官房政策課技術政策室技術調整班 平川晴臣

農地資源課 経営体育成基盤整備推進室課長補佐 石森健市

農林水産技術会議事務局研究推進課調査官 長谷川明宏

### 内容と所感

農業者の高齢化と労働者不足（なり手不足）が急激に進んでいるため、様々な問題が起こっている。したがってスマート農業の推進は欠かすことが出来ないと考え、研修に臨んだ。

生産性の向上に資するスマート農業の実用化等について、特に人口減少化においても生産水準が維持できる生産性の高い食料供給体制を確立するため「スマート技術等の新技術について、国が開発目標を定め、農研機構を中心に、産学官連携を強化し開発を進める」と同時に「生産者・農協、サービス事業体、機械メーカー、食品事業者、地方自治体等、産地・流通・販売が一体でスマート技術等に対応するための生産・流通・販売方式の変革（栽培体系の見直し、サービス事業体の活用等）などの取り組みを促進する」仕組みについて検討するという政策の新たな展開を確認した。

従来のやり方のままでスマート農業技術を導入しても生産性向上につながりにくいことから、これまで一般的に行われてきた人手による作業を前提としたやり方を変革することにより、自動収穫ロボット等のスマート農業機械が最大限の能力を発揮するということだ。例えば、「収穫ロボット+栽培方法の見直し」や「収穫ロボット+果実の省力樹形」などである。

スマート農業技術の導入に合わせて農業現場も変わることで、人口減少化においても生産水準の維持が可能になるのだ。

スマート農業とは、「ロボット、AI、IoTなどの先端技術を活用する農業」のことであり、生産現場の課題を先端技術で解決する農業分野における Society5.0 であるが、そのためには「農業データ連携基盤」「スマートフードチェーンプラットフォーム」の連携・共有・提供が必要である。農業分野における ICT、ロボット技術の活用例やスマート農業実証プロジェクトについての説明を受けたが、初期投資が高額になることや人財確保の難しさ等、丹波市でスピード感をもって実行できるのかとさらなる課題が残った。

「農地耕作条件改善事業」「畑作等促進整備事業」などスマート農業導入のための補助事業もあるようなので、様々な支援についても研究する必要があるだろう。

② ー1 国土交通省グリーンチャレンジ

国土交通省 水管理・国土保全局 河川計画課河川計画調整室課長補佐 梯滋郎  
水管理・国土保全局 治水課課長補佐 富本和也  
水管理・国土保全局 河川環境課企画専門官 和田紘希  
水管理・国土保全局 治水課流域減災推進室流域水害対策係長 清田咲史

内容と所感

気候変動により水災害の頻発化・激甚化が起こっている現状である。根本的には地球温暖化の阻止が第一であるが現時点では減災・防災に努めなければならない。

国としても「近年の水災害による甚大な被害を受けて、施設能力を超過する洪水が発生することを前提に、社会全体で洪水に備える水防災意識社会の再構築を一步進め、気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域治水への転換を推進し、防災・減災が主流となる社会を目指す」(社会資本整備審議会答申)としている。気候変動をふまえた計画の見直しが必要となっていることを確認した。

国県では施策があげられている。丹波市ではどうかと考える。国県と連携した速やかな施策とは。

「氾濫を出来るだけ防ぐ・減らすための対策」として雨水貯留機能の拡大(雨水貯留浸透施設の整備・ため池等の治水利用)、持続可能な河道の流下能力の持続・向上((河底掘削・雨水排水施設等の整備)、「被害対象を減少させるための対策」としてリスクの低いエリアへの誘導・浸水範囲を減らす、「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策など、支援制度の研究を含め実行していく必要があると感じる。

田んぼダム、個人住宅等に設置する支援など治水プロジェクトとして実施している自治体があるように丹波市でも取り組めるのではないかな。

② ー2 「インフラのライフサイクル全体でのカーボンニュートラル、循環社会の実現」

または「省エネ・再エネ拡大等につながるスマートで強靱な暮らしとまちづくり」

国土交通省 水管理・国土保全局 下水道部下水道事業化事業マネジメント推進室課長補川島弘靖

国土交通省 総合政策局環境政策課課長補佐 一丸結夢

厚生労働省 健康・生活衛生局水道課課長補佐 竹中英雄

内容と所感

アセットマネジメントとは、将来にわたって水道事業の経営を安定的に継続するた

めの、長期的視野に立った計画的な資産管理を言う。構成要因は1, 施設データの整備 2, 日々の運転管理・点検等を通じた保有資産の健全度等の把握 3, 中長期の更新需要・財政収支の見通しの把握 4, 施設整備計画・財政計画の作成。

上水道の管路更新に対して、国土強靱化の一環として更新計画の加速が必要である。今回の研修では、国は自治体の計画を後押ししたいとの意向を感じた。なぜ「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」を使わないのかとの意見も聞いたと思っている。丹波市として有効活用を研究実施して頂きたいと感じた。もう時間がありませんと言いたい。

### ③ こども園運営に関すること

こども家庭庁 成育局保政策課 企画法令係長 松田洋平

こども家庭庁 成育局保育政策課公定価格担当室給付第一係長 岡本裕太

### 内容と所感

都会型の子育て施策においてこども園の設置は有効な施策である反面、丹波市のような広大な面積を有する地方の自治体においては、送迎に多くの時間を要するため、家庭的保育園と言った小規模・近距離の保育園の設置が必要であるという声を聴き、その実態を調査すべく研修に臨んだ。

地域型保育事業については、子ども子育て支援新制度において、教育・保育施設を対象とする施設型給付・委託費に加え、1, 小規模保育（利用定員6人以上19人以下）2, 家庭的保育（利用定員9人以下）3, 居宅訪問型保育4, 事業所内保育を市町村による認可事業（地域型保育事業）として、児童福祉法に位置づけしたうえで、地域型保育給付の対象とし、多様な施設や事業の中から利用者が選択できる仕組みとするものである。「小規模保育事業」とは、19人以下の利用定員で保育を行うもので、原則0～2歳児を対象としており、例外的に「地域の実情」として「市町村が特に必要と認めた場合」には3～5歳を対象としている。

令和5年4月21日通知では「小規模保育事業について、子どもの保育の選択肢を広げる観点から、全国において0～2歳児を対象とする小規模保育事業において3～5歳児を受け入れる事について、市町村がニーズに応じて柔軟に判断できることとする」と。質疑においても、小規模保育園等についても否定はしていないと回答を得た。

丹波市においては、こども園の安定的運営への支援と小規模保育園への理解が必要であると考える。需要と供給の関係性を分析すべきである。

以上